



10

令和7年10月15日 発行

第79巻 第10号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)
発行人 岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



和気鶴飼谷温泉(和気町) (写真提供：公益社団法人岡山県観光連盟)



目次

Oct. 2025

行政の動き

- 「過労死等防止対策啓発月間」「過重労働解消キャンペーン」・ 4
- 過労死等防止対策推進シンポジウム 5
- 暑かった夏を走り切った自分に「秋休み」のプレゼント・ 8
- 退職金 社長の決断、応援します。 8
- ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイントのご案内・14

- 令和7年度岡山地方産業安全衛生大会のご案内 2
- 令和7年度中央労働災害防止協会緑十字賞を受賞 7
- 中小企業無災害記録証が授与されました 9
- 職場巡視(思)・点検セミナー開催のご案内 10
- 産業用ロボット(教示・検査)特別教育の実技を再開します!・12
- 「岡山県ゼロ災運動研究集会」を開催しました 13

- 悠遊自適 7
- 労働災害ー統計ー 16

協会より

地域企業の魅力ある職場づくりに貢献します



令和7年度 岡山地方

産業安全衛生大会

安全は 働くみんなで作るもの
働くみんなを守るもの

令和7年

11月4日(火)

13:00~16:45

今年から
参加
無料

岡山コンベンションセンター
ママカリフォーラム イベントホール
(岡山市北区駅元町14-1)



同日開催 12:00~17:00

安全衛生等相談コーナー
安全衛生機器・保護具等展示

特別
講演

どん底からの会社再建

～過疎地域の雇用を守り、働く人を大切にする職場づくり～

〈講師〉協栄金属工業(株) 代表取締役社長 小山 久紀 氏



特別
報告

あぶない！

靴・床面・動線から転倒リスクをズバリ物申す！

〈発表者〉岡山県+SAFE協議会（岡山労働局・日進ゴム(株)・(株)丸五）

講演

最近の労働安全衛生行政から

〈講師〉岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 貞宗 恵治 氏

●主催

一般社団法人岡山県労働基準協会
建設業労働災害防止協会岡山県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岡山県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会岡山支部
林業・木材製造業労働災害防止協会岡山県支部
岡山産業保健総合支援センター
岡山県T H P 推進協議会

●共催

岡山労働局・労働基準監督署

●後援

岡山県

●協賛

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会岡山支部
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会岡山県支部
一般社団法人日本クレーン協会東中四国支部
一般社団法人日本ボイラ協会岡山支部
公益社団法人日本作業環境測定協会中国支部岡山分会
水島地区安全衛生協力会連絡協議会

岡山地方産業安全衛生大会は、産業安全・労働衛生の関係者が一堂に集い、事例発表や専門家による講演などを行う、岡山県内最大の安全衛生イベントです。

参加を希望される場合は、**岡山県労働基準協会ホームページ**または下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部までFAXにてお申し込みください。受付完了後、受講票をお送りいたします。

産業現場での安全と健康を誓う安全文化の祭典に、ぜひご参加ください！



会場のご案内

- JRでお越しの方
岡山駅中央改札口から徒歩約3分
 - お車でお越しの方
岡山ICから約20分
 - ★ 駐車場のご案内 30分ごとに150円
ママカリパーキング (260台)
リットパーキング (270台)
- ※できる限り公共交通機関でご来場ください。

《様式》 令和7年度岡山地方産業安全衛生大会 参加申込書 *4020

※受付	(フリガナ) 氏 名	※受付	(フリガナ) 氏 名
	()		()
	()		()
(フリガナ) 事業所名	()		
事業所 所在地	〒 ー 都道府県 市郡 区		
ご担当者 職 氏 名	(ご連絡先) TEL ー ー		
受講票送付先	FAX	ー	ー
※いずれかに ご記入ください	メール		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本大会の的確な実施のためにのみ使用します。

岡山県労働基準協会ホームページまたはFAXにてお申込みください

一般社団法人 岡山県労働基準協会

TEL 086-282-6532 FAX 086-282-6506

岡山県労働基準協会

検索



岡山支部 TEL 086-221-2160 FAX 086-227-1047

倉敷支部 TEL 086-422-6230 FAX 086-426-6521

玉野支部 TEL 0863-21-2349 FAX 0863-21-3334

児島支部 TEL 086-473-1811 FAX 086-473-1870

津山支部 TEL 0868-32-8677 FAX 0868-32-8644

笠岡支部 TEL 0865-63-3718 FAX 0865-63-3735

和気支部 TEL 0869-92-0876 FAX 0869-92-0899

新見支部 TEL 0867-72-0338 FAX 0867-72-0317

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

毎年
11月は「過労死等防止啓発月間」です。
同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

過労死等防止対策推進法において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。岡山労働局では同月間にあわせ、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働の解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

1 〉 過重労働解消キャンペーン

(1) 労使の主体的な取組を促します。

使用者団体や労働組合に対し、傘下の企業及び労働組合への長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組及び大企業等の長時間労働の削減等に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止の取組に関する積極的な周知・啓発等の実施について協力要請を行います。

(2) 労働局長によるベストプラクティス企業への訪問を実施します。

働きやすい職場づくりや長時間労働削減等に積極に取り組んでいる事業場を岡山労働局長が訪問し、取組事例を伺います。取組事例はホームページなどを通じて地域に紹介します。

(3) 重点監督を実施します。

長時間労働が疑われる事業場に対して、重点的に監督指導を行います。

(4) 「特別労働相談」を実施します。

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、労働局の担当官が相談に応じます。

実施日時：令和7年11月1日（土）9時00分～17時00分

〔電話番号〕0120-794-713

2 〉 過労死等防止対策推進シンポジウム

令和7年11月26日（水）14：30～17：00（受付14：00～）、岡山国際交流センター（岡山市北区奉還町2丁目2番1号）において、過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

岡山会場



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム



**過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ**

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

事前申込

日時

2025年 **11月26日(水)**
14:30~17:00 (受付14:00~)

会場

岡山国際交流センター
2F 国際会議場
(岡山市北区奉還町2丁目2番1号)

講演①

「物流業界に蔓延る労働問題
～その本質と真の解決策を求めて～」

フリーライター 橋本 愛喜氏



講演②

「働き方と健康、
生産性との関係」

早稲田大学 教授 黒田 祥子氏



◎特設ホームページはこちら 過労死等防止対策推進シンポジウム

主催：厚生労働省 後援：岡山県、岡山県市長会、岡山県町村会
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、
岡山県経済団体連絡協議会、一般社団法人岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、
一般社団法人岡山経済同友会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

岡山会場

プログラム

[講演①]

「物流業界に蔓延る労働問題 ～その本質と真の解決策を求めて～」

橋本 愛喜 氏(フリーライター)

「過労死ご遺族の声」

[講演②]

「働き方と健康、生産性との関係」

黒田 祥子 氏(早稲田大学教育・総合科学学術院 教授)

会場のご案内

岡山国際交流センター 2F 国際会議場

(岡山市北区奉還町2丁目2番1号)

・JR岡山駅 運動公園口(西口)から徒歩3分

参加申し込みについて

- ▶ 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶ 申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶ 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶ 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶ 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶ 連絡先のTELかE-mailのどちらかを必ずご記入ください。
- ▶ 参加（証明）書の発行はいたしません。予めご了承ください。

[講演①]

橋本 愛喜 氏

フリーライター

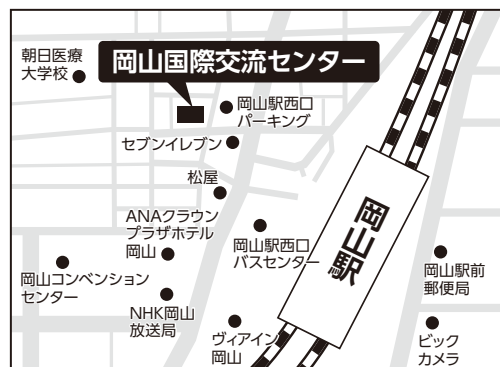
元工場経営者、日本語教師。大型自動車一種免許を取得後、トラックで200以上のモノづくりの現場を訪問。労働問題、災害対策、文化差異、ジェンダー、差別などに関する社会問題を中心に執筆活動を行い、著書には『トラックドライバーにも言わせじ』（新潮社）、『やさしくトラックドライバーの一本道迷路 現場からずのルールに振り回され今日も荷物を運びます』（KADOKAWA）などがある。

[講演②]

黒田 祥子 氏

早稲田大学教育・総合科学学術院 教授

慶應義塾大学経済学部卒業、博士（慶應義塾大学）。
日本銀行勤務、一橋大学助教授、東京大学准教授、
早稲田大学准教授を経て、2014 年より現職。



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



- 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 052-915-1523
- 下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→ ☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

- 次の該当する□に✓をお願いいたします。

- ☐ 経営者 ☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 団体職員 ☐ 教職員 ☐ 医療関係者 ☐ 弁護士
☐ 社会保険労務士 ☐ パート・アルバイト ☐ 学生 ☐ 過労死等の当事者・家族
☐ その他 []

お 名 前	ふりがな	ふりがな
	5名以上のお申込みは、 別紙(様式自由)にて FAXしてください。	ふりがな
連 絡 先	●TEL: ●FAX:	
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電話：0570-026-027 (ナビダイヤル)

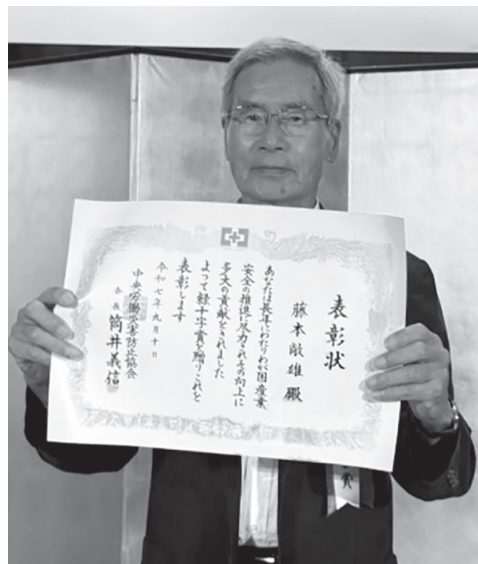
E-mail : karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

令和7年度 中央労働災害防止協会緑十字賞を受賞

中央労働災害防止協会では、長年にわたり我が国の産業安全または労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる個人等に対して緑十字賞を贈呈されています。

この度、令和7年度の緑十字賞受賞者として、**藤本 徹雄 氏**が受賞されました。

《産業安全関係》



藤本 徹雄 氏
一般社団法人
岡山県労働基準協会
非常勤講師

悠々自適

岡山労働局労働基準部
監督課長
岸本 英明

A君への手紙

A君、お元気ですか。

早いもので私達が労働基準監督官に任官してから30年以上が経ってしまいましたね。

当時はまだバブル景気の只中で、24時間働くことには疑問を感じ始めながらも、銀行や証券会社が倒産するなんてことは想像もできない時代でしたね。

私たち公務員の職場にも土曜日の「半ドン」が残っていて、休日は今より少なかったのですが、午前中の仕事を終えた帰り道、一緒に昼間からビールを飲みに行ったりして、なんだか今よりのんびりしていたような気がします。

お互い仕事を覚えるのに一生懸命で、大した仕事もしていないのに、ワープロ専用機のデータをフロッピーディスクで自宅に持ち帰り、週明けの会議資料を作ったりしたこともありましたっけ。

「風呂敷残業」から「フロッピー残業」へ」なんて言葉が聞かれたしたのは、パソコンが普及し始めたもう少し後のことだったと思いますが、情報管理が厳しくなった今と比べると、自宅で仕事とは言いながら、

ほのほのとしていたようにさえ思います。

「過労死」という言葉がマスコミで取り上げられ始めたのもその頃だったでしょうか。果たして今、毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。世の中は便利になり、何をするにも手間が減り、無駄は少なくなっているのですが、何故か余裕も無くなっているように思えて仕方がありません。「時代についていけない」などと、老け込むような歳では、まだまだないのですが戸惑うことがしばしばです。

私たちもお互い家庭を持ち、子供達が社会の一員として活躍してくれることを楽しみにする年齢となりました。何年か後、彼らが社会の中心となって働くようになった時、彼らの目に映る労働の現場はどのような風景の中にあるのでしょうか。世の中全体が今よりも働きやすい環境で、労働者一人一人が活躍できる社会であればいいなあとぼんやり思ってみたりもしますが、君は「陳腐だ」と笑うかもしれませんね。

そう言えば最近は専らメールで用が足り、誰かに手紙を書くのも久しぶりで、柄にもなく大袈裟なことを書いてしまったようで反省しています。

さて、監督官としての時間も残り少なくなってきました。任官した頃に感じていた胸の奥の熱い思いを思い出し、残された時間、目の前の労働者の法定労働条件の確保、健康で安全な職場の形成のため自分にできることを精一杯やりたいと思います。

ともあれ健康が一番です。ご自愛ください。

暑かった夏を走り切った自分に 「秋休み」のプレゼントを

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善を継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に有効な年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に繋がる時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、これを機に導入してみたいはいかがでしょうか。

もっと自給自足 働き方 休み方

年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能です。

岡山労働局雇用環境・均等室

TEL 086-225-2017

毎年10月は加入促進強化月間です。



詳しくはこちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや家族
従業員も加入できます

簡単

● 外部積立型で管理が簡単
● 退職金試算額もお知らせ

有利

● 掛金は全額非課税
● 掛金の一部を国が助成

安心

● 確実な退職金支払
● 安心の資産運用

中退共の
退職金制度なら

退職金
社長の決断、
応援します。



代表取締役社長 佐々木 正信

笠岡工場
〒714-0006
岡山県笠岡市みの越13番
TEL (0865)62-6111(代) FAX (0865)62-6600
http://www.sanyofoods.jp/



ヒルタ工業株式会社

代表取締役社長 晝田 眞三
代表取締役社長 小田 崇之

笠岡(本社)工場
〒714-0062 岡山県笠岡市茂平1410
TEL (0865)66-3700(代) FAX (0865)66-2888
http://www.hiruta-kogyo.co.jp



Electronics for the Future

ローム・ワコー株式会社

代表取締役社長 吉岡 浩文



株式会社 サンラヴィアン

〒719-0302 岡山県浅口郡里庄町新庄 3920
TEL 0865-64-4771 FAX 0865-64-5163



株式会社

一井

代表取締役社長 井川 秀樹

本社 岡山市南区山田2 1 1 7-3
TEL 086-281-1011
URL: https://www.ichii-ind.com/
事業所 総社工場 九州工場 (福岡県鞍手郡)



SUEMOKKO

株式会社 すえ木工

代表取締役社長 須江 健治

家具事業部・R I M事業部 津山市八出 244-1/TEL 0868-23-4481



中小企業無災害記録証が授与されました!!

株式会社ショウエイ (倉敷市玉島乙島8256-27)

同社では、令和3年2月17日から無災害を継続し、令和6年5月31日に記録（**第二種・進歩賞・1,200日**）を見事達成し、令和7年2月に中小企業無災害記録証を申請されました。このたび、4月1日付けでその交付が決定し、8月18日、岡山県労働基準協会において記録証の伝達式が行われました。

伝達式では、下原 丙子 代表取締役役に記録証と記念品が手渡されました。

申請事業場の業種は道路貨物運送業、次回の「第三種・銅賞・1,800日」も達成されますことを祈念いたします。



下原 代表取締役

◆代表者からのメッセージ

この度は中小企業無災害1200日を達成できた事、大変有難く嬉しく思います。

これもひとえに、従業員全員の意思と協力のおかげです。心より感謝申し上げます。

今回の記録は従業員一人ひとりの努力の結晶です。

日々の安全教育、ヒヤリハット活動などの地道な取り組みが記録につながったと思います。

授与及び記録を励みに、今後もより一層安全意識を高め、安全な職場環境づくりをおこない、無災害継続を目指し、安全第一で従業員一同頑張っております。

株式会社ショウエイ 代表取締役社長 下原 丙子

リントックス株式会社 (倉敷市連島町鶴新田2670)

同社では、令和4年7月1日から無災害を継続し、令和7年3月31日に記録（**第二種・進歩賞・900日**）を見事達成し、令和7年4月に中小企業無災害記録証を申請されました。このたび、6月1日付けでその交付が決定し、8月20日、岡山県労働基準協会において記録証の伝達式が行われました。

伝達式では、坂尾 忠明 取締役及び三宅 俊孝 チームリーダー代行に記録証と記念品が手渡されました。

申請事業場の業種は輸送用機械器具製造業、次回の「第三種・銅賞・1,350日」も達成されますことを祈念いたします。



三宅チームリーダー代行(左)と坂尾取締役(右)

◆代表者からのメッセージ

この度は無災害記録証（第二種進歩賞）を授与いただき誠にありがとうございます。

弊社は鉄鋼・自動車・産業機械部品の事業を、素材から製品まで一貫生産で行うトピー工業グループの一員とし、農業用を中心としてスチールホイールの製造・販売を事業の柱とする、倉敷市水島地区の会社です。

小さな組織ではありますが、トピー工業の危険体感訓練を初めとした各種安全教育を有効に活用し、本質安全への意識の共有化を図っています。

また、『S・L・Q・P・C 安全最優先業務の確実な実行』を健康安全の重点実施項目として掲げ、安全パトロール、ヒヤリハット、改善提案の3点を中心として安全活動に取り組んでいます。安全パトロールは年間で毎月のテーマを設定し実施しています。各職場から打上げられたヒヤリハットと改善提案は、スピード感をもって審議し、安心・安全・快適に働ける職場の形成が図れるように改善活動に結びつけて取り組んでいます。

このような地道な活動の継続が、無災害継続に繋がり受賞に結び付いたものと考えていますが、今後も無災害記録を継続できるように安全活動の取り組みを進めて参ります。

リントックス株式会社 取締役 坂尾 忠明

令和7年度

出張研修対応可

職場巡「思」・点検セミナー

目に見えない危険を見出し 対策を立てる「考える巡思」を学ぶ

対象：安全衛生スタッフ、ライン管理監督者等

【開催日】12月2日（火）岡山市

職場巡視・安全衛生点検は、整理・整頓、正しい作業手順の遵守と共に、安全衛生管理の基本的事項です。日常的に行う安全衛生管理活動ですが、ただ漫然と職場を見て回るだけでは職場の危険を発見することはできません。

本セミナーでは、現に行われている作業状況の「目に見える危険」や、ヒューマンエラーや近道行動、複合的な作業状況等から発生する「目に見えない危険」を考え、対策を立てる「考える巡思」の手法を学んでいただきます。

また、職場巡視の結果を効果的に対策につなげるために、危険の評価、対策の検討・実施、結果の評価のステップを確実に進める「リスクアセスメント手法」を演習します。

カリキュラム概要

開会 9:00（受付 8:30～）～ 終了 16:40

1. 講義	『職場巡視(思)の基本的考え方』
2. ビデオ視聴	『見落としていませんか 危険を』 (～「巡思」で安全パトロールを見直そう～)
3. 講義	『職場巡視(思)の具体的なステップ』
4. 講義・演習	『職場巡視(思)のポイント』 -不安全状態と不安全行動の発見-
5. 講義・演習	『職場巡視(思)の実際』
6. グループ討議	職場巡視を活性化するために

会場

岡山市：（一社）岡山県労働基準協会
（岡山県岡山市北区桑田町 15-28）

【受講料】

岡山県労働基準協会会員又は中災防賛助会員	一 般
17,820 円（本体 16,200 円＋税 10%）	19,800 円（本体 18,000 円＋税 10%）

【申込方法】 中央労働災害防止協会ホームページ 又は 裏面の申込書の FAX をお願いします。

主催 中央労働災害防止協会（中災防）・中国四国安全衛生サービスセンター
協力 （一社）岡山県労働基準協会 （12月2日岡山開催）

取扱注意

FAX (082) 238-4716

業 種 記 号					
A 農 林 業	F 製 造 業 (化 学 ・ 石 油 ・ ゴ ム)	K 運 輸 ・ 通 信 業	P 洗 濯 ・ 理 美 容 ・ 浴 場		
B 鉱 業	G 製 造 業 (鉄 鋼)	L 卸 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ 宿 泊	Q 廃 棄 物 処 理		
C 建 設 業	H 製 造 業 (非 鉄 金 属 , 金 属 製 品)	M 金 融 ・ 保 険	R 自 動 車 整 備 ・ 機 械 等 修 理		
D 製 造 業 (食 料 品 等)	I 製 造 業 (機 械 関 連)	N 医 療 ・ 福 祉	S 建 物 サ ー ビ ス ・ 警 備 ・ 派 遣 等		
E 製 造 業 (繊 維 ・ 衣	J 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	O 教 育 ・ 学 習 支 援	T そ の 他		

※受講申込みの取消し・参加者変更などの場合は、必ず書面（FAX）にてご連絡ください。※研修会当日に必ず受講票をお持ちください。

※ご注意 ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって保管し、お申込の研修会（講習）の的確な実施（連絡、運営、後日の問い合わせ対応等）に使用するほか、二次利用として、当協会が行う各種セミナー、図書等のご案内、その他公益的な観点からの情報の提供等に使用することがあります。

個人情報の二次利用に同意いただけない方は口にチェックマークをご記入ください。

☐ 同意しない

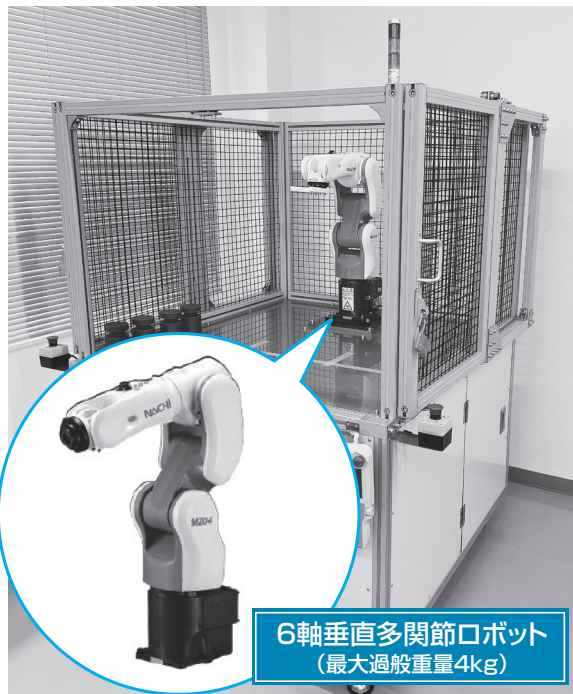
お申込み・お問い合わせ先 → 中央労働災害防止協会（中災防）中国四国安全衛生サービスセンター

〒733-0003 広島市西区三篠町 3-25-30 TEL：(082) 238-4707 FAX：(082) 238-4716

大変お待たせいたしました!

産業用ロボット(教示・検査)特別教育の実技を再開します!!

教示・検査等実技教育用ロボット



6軸垂直多関節ロボット
(最大過般重量4kg)

皆さまからのご要望にお応えするため、安全衛生会館内に産業用ロボットを設置いたしました!

教育概要

- ・対象：産業用ロボット(教示・検査)の業務に従事される方
- ・内容：産業用ロボットの基本操作、作業方法、安全管理全般
- ・形式：少人数制、実機を使用した実技が中心

受講者募集中

- ・ご好評につき、10月から実施回数を拡大!

お問い合わせ・お申込み

申込方法：当協会ホームページからお申込みください
お問い合わせ先：

岡山県安全衛生会館 TEL 086-282-6532

皆さまのご受講を心よりお待ちしております!



坂本産業株式会社

代表取締役 坂本修三

〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1
TEL(0865) 65-0311(代)
FAX(0865) 65-0460



For Further Growth Together

フェニテックセミコンダクター株式会社

代表取締役社長 石井弘幸

〒715-8602 岡山県井原市木之子町6833番地
TEL (0866) 62-4121 FAX (0866) 63-2866
<https://www.phenitec.co.jp/>

品川リフラ株式会社

SHINAGAWA REFRA CO., LTD.

岡山工場

〒705-8615 岡山県備前市東片上88



株式会社セラテクノ備前工場

常務取締役工場長 有馬 慎弥

〒705-0033
岡山県備前市穂浪2835-7
電話(0869)67-0011



弁護士法人

太陽綜合法律事務所

TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.

岡山県労働基準協会顧問弁護士 (岡山弁護士会所属)
代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健 祐
〒700-0901
岡山市北区本町6番36号第一セントラルビル2階
TEL(086)224-8338(代) FAX(086)224-7555

税理士

たけ だ やす お
武 田 育 男

〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号
TEL : 086-231-1227

あなたの心で運ぶハート引越便



オカケン

岡山県貨物運送株式会社

代表取締役社長 馬屋原 章

〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号
TEL (086) 252-2111(代)
ホームページ <https://www.okaken.co.jp>

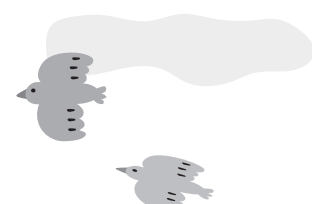
労働問題相談日のお知らせ

毎週火曜日と木曜日10時から16時
(12:00~13:00を除く)

会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。
お気軽にご相談下さい。

TEL(086)225-4538

※上記以外の日程
または来所の方は、
事前にご連絡下さい。



第38回 岡山県ゼロ災運動研究集会を開催



(一社)岡山県労働基準協会並びに安全衛生委員会主催による第38回岡山県ゼロ災運動研究集会が、8月27日(水)水島あいサロン(倉敷市水島東千鳥町1-50)にて、県内事業場の安全衛生担当者等110名の参加のもと開催されました。

集会は、司会の矢定委員(三井造船特機エンジニアリング㈱)による全員参加のゼロ災コールに続き、大濱委員(三菱自動車工業㈱水島製作所)の開会あいさつで幕を開けました。



貞宗 恵治 氏

講演では、「最近の労働安全衛生行政から」と題し、岡山労働局労働基準部健康安全課長の貞宗恵治様より、最近の労働災害発生状況や第14次労働災害防止推進計画の概要と進捗、災害事例、法改正の情報などについてご講演いただきました。

特別講演では、元倉敷労働基準監督署長の山本正晴様より、「労働災害こぼれ話3題」と題し、現場の安全管理や災害防止の本質について、豊富な経験と具体的な事例を交えてご講演いただきました。

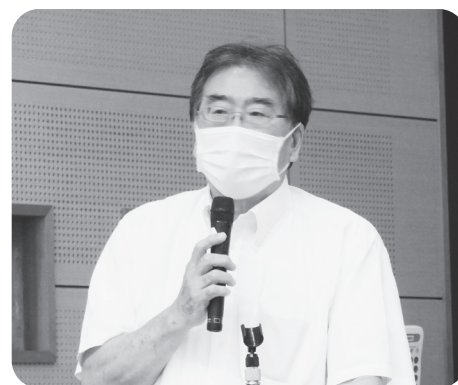
①「原因:後知恵バイアスの罠」では、事故後の視点で原因を判断する危険性と、現場の実態を正しく検証する重要性、②「対策:多重防護の慢心」では、複数の安全対策を講

じて油断せず、常にリスクを見直す必要性、③「管理:安全朝礼は偉大なるマンネリ?」では、日々の安全活動や習慣の大切さと、良い習慣の再評価の重要性について分かりやすく解説されました。

本講演を通じて、災害防止には「後知恵バイアス」を排除し、現場・組織全体で多重防護策を講じること、日々の安全活動や経験の共有を大切にすることが不可欠であると再認識させられました。

多くの参加者が講演に耳を傾け、真剣にメモを取る姿が見られ、大変有意義な集会となりました。

最後は、田中委員(㈱三井E&S)の閉会あいさつで、盛会のうちに幕を閉じました。



山本 正晴 氏

事業主の皆さまへ(全企業が対象です)

公布日:令和7年6月11日

ハラスメント対策・女性活躍推進に関する 改正ポイントのご案内

I : ハラスメント対策強化に向けた改正ポイント

- **カスタマーハラスメントや、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります！**
(施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日)

カスタマーハラスメント対策の義務化

- カスタマーハラスメントとは、以下の**3つの要素をすべて満たすもの**です。

- ① 顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、
- ② 社会通念上許容される範囲を超えた言動により、
- ③ 労働者の就業環境を害すること。

- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示す予定です。

- ・ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- ・ 相談体制の整備・周知
- ・ 発生後の迅速かつ適切な対応・抑止のための措置

※ 自社の労働者が取引先等の他社の労働者に対してカスタマーハラスメントを行った場合、その取引先等の事業主が講じる事実確認等の措置の実施に関して必要な協力が求められた際は、事業主はこれに応じるよう努めるものとされています。

※ カスタマーハラスメント対策を講ずる際には、当然ながら、消費者の権利等を阻害しないものでなければならず、また、障害者差別解消法の合理的配慮の提供義務を遵守する必要があります。

求職者等に対するセクハラ対策の義務化

いわゆる
「就活セクハラ」

- 求職者等（就職活動中の学生やインターンシップ生等）に対しても、セクシュアルハラスメントを防止するための必要な措置を講じることが事業主の義務となります。
- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示す予定です。
 - ・ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発（例：面談等を行う際のルールをあらかじめ定めておくこと等）
 - ・ 相談体制の整備・周知
 - ・ 発生後の迅速かつ適切な対応（例：相談への対応、被害者への謝罪等）

- ★ これらのハラスメントに関する国、事業主、労働者、顧客等（カスタマーハラスメントのみ）の責務も明確化します。

※ カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントは行ってはならないものであり、**事業主・労働者・顧客等の責務**として、他の労働者に対する言動に注意を払うよう努めるものとされています。

ハラスメントのない職場の実現に向けた国の啓発活動を強化します！

改正法では、国の責務として、職場におけるハラスメントを行ってはならないことについて国民の規範意識を醸成するために、国が啓発活動を行う旨が定められました。職場におけるハラスメントについて、情報発信等の取組の充実を図ってまいります。

事例動画など役立つコンテンツを掲載

明るい職場応援団 HP

検索



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

Ⅱ：女性活躍の更なる推進に向けた改正ポイント

●令和8年(2026年)3月31日までとなっていた法律の有効期限が、令和18年(2036年)3月31日までに延長されました。

●従業員数101人以上の企業は、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務となります。

(施行日：令和8年4月1日)

●プラチナえるぼし認定の要件が追加されます。

(施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日)

情報公表の必須項目の拡大

●これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表を義務付けます。(従業員数100人以下の企業は努力義務の対象です。)

企業等規模	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて、2項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、2項目以上を公表
101人～300人	1項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、1項目以上を公表

※従業員数301人以上の企業は、①「職業生活に関する機会の提供に関する実績」から1項目以上、②「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の実績」から1項目以上の、計2項目以上を公表することと、従業員数101人以上の企業は、①及び②の全体から1項目以上を公表することとされています。

プラチナえるぼし認定の要件追加

●プラチナえるぼし認定の要件に、事業主が講じている求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表していることを追加します。

※現在、プラチナえるぼし認定を受けている企業も、認定を維持するために、事業主が講じている求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表することが要件となりますが、今後の省令等の整備において、一定の猶予を設ける予定です。



プラチナえるぼし
実態が活躍しています！

★このほか、女性の健康上の特性による健康課題(月経、更年期等に伴う就業上の課題)に関して、職場の理解増進や配慮等がなされるよう、今後企業の取組例を示し、事業主による積極的な取組を促していくこととしています。

お問い合わせは都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へ

都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号
北海道	011-709-2715	栃木	028-633-2795	石川	076-265-4429	滋賀	077-523-1190	岡山	086-225-2017	佐賀	0952-32-7218
青森	017-734-4211	群馬	027-896-4739	福井	0776-22-3947	京都	075-241-3212	広島	082-221-9247	長崎	095-801-0050
岩手	019-604-3010	埼玉	048-600-6269	山梨	055-225-2851	大阪	06-6941-8940	山口	083-995-0390	熊本	096-352-3865
宮城	022-299-8844	千葉	043-221-2307	長野	026-227-0125	兵庫	078-367-0820	徳島	088-652-2718	大分	097-532-4025
秋田	018-862-6684	東京	03-3512-1611	岐阜	058-245-1550	奈良	0742-32-0210	香川	087-811-8924	宮崎	0985-38-8821
山形	023-624-8228	神奈川	045-211-7380	静岡	054-252-5310	和歌山	073-488-1170	愛媛	089-935-5222	鹿児島	099-223-8239
福島	024-536-4609	新潟	025-288-3511	愛知	052-857-0312	鳥取	0857-29-1709	高知	088-885-6041	沖縄	098-868-4380
茨城	029-277-8295	富山	076-432-2740	三重	059-226-2318	島根	0852-31-1161	福岡	092-411-4894		

受付時間 8時30分～17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)

令和7年死亡災害発生状況

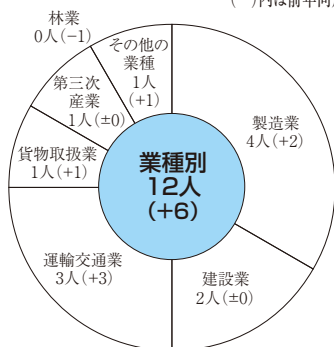
岡山労働局（令和7年8月末現在）

番号	業種	災害発生月	発生時間帯	事故の型	起因物	災害発生状況	備考
11	商業	令和7年8月	12時台	交通事故	トラック	積載型トラッククレーンで、雨の降っている片側1車線の道路を走行中、対向してきたトレーラーが曲線部でスリップして制御不能となり、車線をふさぐようにはみ出してきたトレーラーのコンテナ部分に正面衝突し、後続車にも追突されたもの。	
12	道路貨物運輸業	令和7年8月	18時台	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	荷送り先で、荷の受け取り作業を、昼休憩をはさんで約6時間戸外で実施、荷受け先に移動し、荷降し作業中、作業終了の報告が遅いので、荷受け先労働者が確認したところ、車両の上で倒れているのを発見した。当日の最高気温34.5度、WBGT値は最高で31.7度（危険）	

(注) 令和7年1月1日から令和7年8月末日までに発生した労働災害で、令和7年8月末日までに労働基準監督署に報告のあったもの。

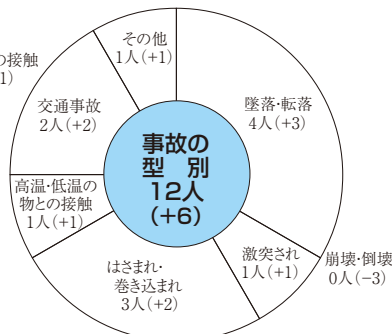
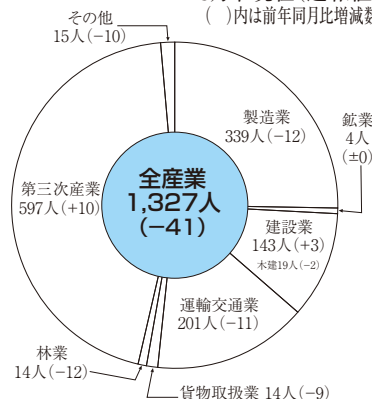
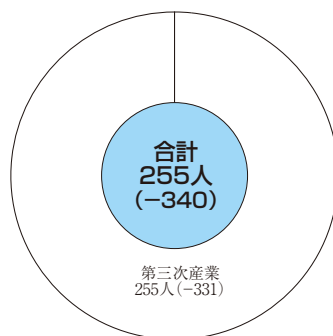
2025年（令和7年）労働災害発生状況

死 亡 災 害

8月末現在（速報値）
()内は前年同月比増減数

有害物との接触

0人 (-1)

死 傷 災 害
(休業4日以上)の死傷災害8月末現在（速報値）
()内は前年同月比増減数休業4日以上
(速報値)2025年8月分
新型コロナウイルス感染症り患による
労働災害発生状況労働安全衛生関係
免許試験日程

2025年11月から2026年1月までの間に当センターで実施する学科試験の日程は、右記のとおりです。

また、受験資格等については、

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新涯町2-29-36

☎084-954-4661に照会して下さい。

インターネットアドレス

<https://www.chushi.exam.or.jp/>

試験の種類		2025年		2026年
★には、更に実技試験があります。		11月	12月	1月
特級ボイラー技士				
一級ボイラー技士		19		22
二級ボイラー技士		12	11	13
★特別ボイラー溶接士				23
★普通ボイラー溶接士				23
ボイラー整備士				
★クレーン・デリック運転士	限定なし	6	2	20
	クレーン限定	6・26	2	20
	床上運転式限定			
	限定免許解除試験			
★移動式クレーン運転士		5		16
★揚貨装置運転士				
発破技士			5	
ガス溶接作業主任者			5	
林業架線作業主任者				
第一種衛生管理者		13	1・17	19
第二種衛生管理者		13	1・17	19
高圧室内作業主任者		14		
エックス線作業主任者		21		21
ガンマ線透過写真撮影作業主任者		14		
潜水士				

昭和二十六年十一月八日
令和七年十月十五日（毎月一回十五日発行）
第三種郵便物認可

第七十九号巻

回 覧

氏名